

第5回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成28年6月6日（月）10時00分～11時50分

場所 鎌倉市役所本庁舎第1委員会室

出席 深野会長、亀山副会長、浅川委員、石井委員、大道委員、奴田委員、橋詰委員、波多辺委員、
牧田委員

<事務局>

環境部 石井部長、植地次長、佐藤次長

ごみ減量対策課 内海担当課長、谷田担当課長補佐、細井担当係長、吉田担当係長、
野田担当係長、安倍職員、大高職員

環境施設課 谷川担当課長、関沢担当課長

環境センター 佐藤担当課長、脇担当課長

傍聴者 2名

報告事項 (1) 逗子市、葉山町との広域化処理について

議題 (1) 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

その他 (1) 次回の当審議会の開催日程等について

報告事項 (1) 逗子市、葉山町との広域化処理について

事務局から逗子市、葉山町とのごみ処理広域化の取組について説明した後、質疑応答を行いました。

深野会長：事務局から逗子市・葉山町との広域化について説明がありました。葉山町も加わって広域化の検討が始まったという主旨の報告でした。ご意見・ご質問があればお願いします。

浅川委員：広域化は国も提唱しているとおりの大事なことですが、実際に実施するのは難しいことだと思います。鎌倉市は新焼却施設の整備計画を進めていると思いますが、今後の広域化の協議が新焼却施設の整備計画に影響することはありますか。

石井部長：新焼却施設の基本計画では、鎌倉市のごみを市内で焼却するという事で考えています。逗子市と鎌倉市の2市で広域化を検討する中でも、基本的にはそれぞれの市で施設整備をして焼却することを前提として考えています。現在、この前提を基に新焼却施設の整備計画を作り、地元と協議している状況であり、新焼却施設の整備に影響のないよう今後の2市1町の検討協議会でも明確に主張していきます。

波多辺委員：広域化は大切なことだと思います。広域化をすることによって災害が起きた時に連携がとれて良いと思います。燃やすごみの処理方針はそのままであるとすると、広域化を図ったとき、具体的にはどのようなことを行う予定ですか。

谷川担当課長：具体的な部分は今後になります。例えば、鎌倉市・逗子市・葉山町において、生ごみが燃やすごみの多くを占めており、その減量は重要です。各家庭での生ごみ減量の取組みとして、生ごみ処理機の普及等を三浦半島の中で連携しており、この連携を今後も進めます。また、既存の処理施設の中で協力できる部分があるかを協議していきます。大きな部分では、焼却施設について危機管理を含めた協力を考えていきたいと思っています。

牧田委員：以前の協議では、このごみはどこの市、このごみにしてのリサイクル施設はこの市が請け負うという枠組みを作ろうとしていたと記憶しています。それは一旦破棄されたと聞いたこ

とがあります。それを踏まえて新たに協力体制をつくるということですね。

谷川担当課長：もともとは三浦半島ブロックの4市1町で、例えば焼却施設は横須賀市、最終処分場は三浦市、鎌倉市は不燃・生ごみを検討する等がありました。それに対する課題を解決することが難しく、鎌倉市・逗子市と横須賀・三浦市・葉山町と二つのブロックに分かれ、今回葉山町が鎌倉市・逗子市に加わり、具体的な協議を進めていくことになりました。

深野会長：今までの広域化の協議にこだわらず、新しいスタイルで進めるという理解でよろしいですね。

石井部長：はい。今まで2市で進めていたものに葉山町が加わり、覚書の基本理念や基本方針を改めて定めた上で具体的な協議を進めていくということになると考えています。

浅川委員：今までの広域化の議論では、施設を集約していくということが主流だったと思います。何かあった時の相互支援についても周辺市町村と連携ができれば良いと思います。

石井部長：広域化の目的として環境負荷、財政負担の軽減などがありますが、緊急時や災害時の対応も大きな要素だと思います。3つの大きな要素を踏まえながら、特に今おっしゃった緊急時・災害時の対応を十分考慮に入れながら協議を進めていきたいと思っています。

深野会長：ありがとうございます。報告事項はこれで終了させていただきます。

議題 (1) 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

事務局から資料1-1「第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画(素案)」、資料1-2「ごみ排出量等の排出原単位について(案)」、資料1-3「RDFとRPFの比較について」及び資料1-4「他市における家庭系の不適正排出物調査について」を説明した後、審議を行いました。

深野会長：資料1-4他市における家庭系の不適正排出物調査については本文のどの頁に関連しますか。

安倍職員：36頁(6)の「不適正な排出に対する指導」の項目です。「不適正排出に対しては公平性を担保するために、必要に応じて不適正排出物の内容調査により確認し、分別徹底の訪問指導を行います」と記載しています。

深野会長：鎌倉市の今までの条例では、土地または建物に立ち入り書類や帳簿類を検査することができるとあり、札幌市とほぼ同内容です。札幌市は内容物の調査を実施することが要綱で規定しています。他の市は、内容物を調査するというところまでは規定していませんが、結果的にはできるということですね。

安倍職員：京都市の条例では内容物の調査について記載しています。横浜市の条例では調査について明確に記載していませんが、勧告や命令、罰則等の業務を進めるための手続きの一部として実施しているようです。

深野会長：基本計画の下線部分は、前回から委員の提案あるいは意見により訂正した箇所ですが、対応しているか確認をお願いします。

浅川委員：ごみ量の推計ですが、6頁ごみ焼却量の推移では漸減傾向ですが、近年横ばいです。東京23区では若干前年を上回る状況です。将来のごみの推計は難しく、人口や条件が違うので一概には言えませんが、今後のごみ量の推移が現在の推計と変化した時に鎌倉市としてどう対応していくのかお聞かせ下さい。

石井部長：5、6頁にごみの発生量がありますが、平成27年度の数値はまだ記載していません。焼却量は記載していますが、発生量については細かい計算が必要です。将来的に家庭系ごみは減ると予測しています。第3次基本計画の10年間の中では、発生抑制、2Rの施策を実施する

ことになります。発生量そのものを抑えることで焼却量を削減できると考えます。名越クリーンセンター 1 炉で 30,000 トンまでの焼却量を前提に、この 10 年間減量・資源化施策を実施していきます。発生量とともにごみの焼却量を減らし、新焼却施設に繋ぐ予定です。新焼却施設の規模については、焼却容量 30,000 トンに危機管理を踏まえて 33,000 トンを予定しています。第 3 次ごみ処理基本計画の中で発生量・焼却量について整理をしていますが、計画期間の途中段階で、改めて焼却容量やごみの減少状況についてもう一度確認する必要があると考えています。

深野会長：18 頁に観光客数が出ています。外国からの観光客が多いため、観光ごみの推移が気になります。資料 1－2 の事業系ごみは、観光客の増加によってどうなっていくのでしょうか。焼却施設についても、ごみが増えたら計画や施策を途中変更することになると思います。観光客のごみは持ち帰りが原則となっていますが、なかなかそうはいかない部分もあると思います。

石井部長：以前は拠点回収ボックスを市内 7 箇所に置いて、年間 70～80 トン程度処理していました。昨年 4 月に撤去して、今はありません。事業系のごみがどう推移しているのかを見ますと、平成 25、26 年度の観光客数は、年間 2,000 万人を超えていますが、ごみ量はほぼ横ばいです。観光客のごみと事業系ごみの分析の仕方が難しいと感じます。

波多辺委員：以前もお話ししましたが、ごみ箱の撤去により、観光客がごみを捨てる場所がありません。観光客がお店などの事業者にごみ捨て場所を尋ねることが多く、その場合は事業者がごみを預かり、事業系ごみとして処分しているようです。特に西口のごみ箱がなくなったことで JR のごみが 3 割増えていると聞いています。JR 側に迷惑をかけている可能性が高く、公園にごみ箱を設置した方が良いと考えています。

石井部長：ごみ箱の撤去については別の審議会で様々な議論がありましたが、ごみ箱の周りにごみが散乱している状況であり、一度撤去することになりました。我々職員も休日に小町通りや西口付近を定期的に歩いています。小町通りはテイクアウトのお店が多く、それぞれのお店でごみ箱を用意しています。お互い様という意識で、違うお店のごみも受けています。鎌倉のまち美化の考えにご理解をいただいていると思います。東口は拠点回収ボックスを撤去した後、きれいになっていますが、西口は広場のため人が滞留してごみのポイ捨てが見受けられる状況です。ゴールデンウィークや年末年始はパトロールをして収集回数を増やしています。事業者の方と連携してまち美化に対応していく必要性を感じています。

牧田委員：市にもご理解いただいていると思いますが、私たちは、以前よりお店に分別ボックスを用意しています。以前は本当にたくさんのごみがお店に捨てられていましたが、最近は持ち帰りの啓発が進み、観光客の方もごみを捨てて良いですかと聞いてくださいます。ごみに対する一般的な理解が進んできたと思います。分別に関してもマナーが良くなってきました。小町通りの食べ歩きに関しては、商業的な慣習により使い捨ての容器が多いのですが、ごみが出ないような努力が必要だと思います。イベントではリサイクルできるものが増えてきました。常時出店している屋台は難しいですが、イベントに関しては環境に配慮しています。観光客の理解も進んだと感じます。持ち帰りを促進する働きかけが大事だと思います。

大道委員：観光客の増加は鎌倉だけではなく、京都も同様です。理由はわかりませんが、京都に行った時に街が綺麗になったと感じました。全体的なマナーが良くなっています。日本はきれいな街だからごみを捨ててはいけないというマナーが向上しているかもしれません。鎌倉の観光客に対しては、観光案内と一緒にごみに関する書類を渡すなどを継続していくほかないと思

います。オリンピックの時など観光客が来ると予測されますので、藤沢市などとも連携しながらごみの問題を解決していくべきだと思います。鎌倉だけの問題ではなく周囲と連携してどういう方法が効果的かを考える必要があると思います。文章の内容を精査する会議だとは思いますが、全体的には言葉がやさしいです。基本計画は大きな枠だからやさしい言葉で記載しているのかと思いますが、言葉の補足があっても良い気がします。

深野会長：具体的なお指摘があれば、後でも結構ですのでお願いします。

橋詰委員：排出原単位に関してですが、24 頁の表 5 にそれぞれの項目が書かれていて、それを足して一人あたりにした項目になっています。平成 26 年度実績を分母にして平成 37 年度まで政策を実施した場合としなかった場合の原単位のパーセンテージを計算すると、施策をしなかった場合でも平成 26 年度比較で、ものによって違いますが、家庭系で 83%、資源物総排出量 95% となっています。施策を実施した場合には更に減るわけですが、前回説明された実績のデータで、駆け込みを差し引いても思ったほどの成果が出ていないという報告がありました。そことの関係を見た時に、政策を実施しなかった場合の数値は大丈夫なのかと気になりました。現状と政策を実施しなかった場合の推計が前回の報告と照らし合わせた時にどの程度整合しているのかと思います。

安倍職員：平成 26 年度実績は有料化実施前の実績になります。平成 37 年度推計の施策を実施しなかった場合は平成 27 年度実績の燃やすごみは有料化が影響していますので、有料化の実績をみました。他の品目は過去 5 年間で次第に増加するもの、減少していくなどのトレンドを推計した結果になっています。平成 37 年度推計の施策を実施しなかった場合というのは平成 27 年度実績に即して予測したものです。有料化前の平成 26 年度と比較してしまうと、施策を実施しなくてもこれだけ減っているのかと思われるかもしれません。

橋詰委員：いずれにしても平成 26 年度ベースで考えて総合的な原単位の削減率として出るわけです。結構大きな削減を求める数字になると思います。施策の強度は強いと思います。どうこれを周知していくのかを含め少し強い表現をした方がよいと思います。

深野会長：平成 26 年度有料化前の数値と平成 27 年度有料化以降の比較ということで、少し説明が必要かと思います。誤解を招くかもしれないので記載した方がよいと思います。また市民の皆さまには、削減について少し強く表現していく必要があろうかと思います。

奴田委員：この先も日本遺産、ワールドカップなどで鎌倉の観光客が増えます。観光客にごみの持ち帰りは無理だと思います。ハイキングの人にごみの持ち帰りの案内はありますが、鎌倉にごみ箱を設置しないとまち美化にかかわります。設置したごみ箱からいかにごみを減量化するかということを考えないといけません。オリンピックの時にはごみが増えると思います。以前、広域のごみ処理についても覚書が制定されたが効力がないと聞きました。関谷の生ごみ資源化施設の計画がなくなって、逗子市が白紙に戻しました。観光客が大勢来ることに對してごみ処理の対応をしないといけないと思います。

石井部長：2020 年のオリンピックにどう向き合うのか、もてなしの精神、まち美化、ごみをどう減らししていくのかというところです。非常に貴重なご意見と考え、施策を展開していきたいと思います。関谷は生ごみの資源化施設建設計画がありました。鎌倉市は生ごみの資源化施設、逗子市は焼却施設という役割分担でした。関谷ではなく、山崎に生ごみ資源化施設を建設しようということになりましたが、逗子市はそこには搬入しないということで覚書については一度破棄し、確認書を結び直しました。2 市の広域は進めていき、そこに葉山町が入り、今後、

2市1町の中でどういう広域化を進めていくのか協議をしていくことになります。

石井委員：今日は第5回審議会です。勉強不足の点もありますが、毎回同じような議論をしていて、どうするか進んでいないというのが率直な感想です。これは基本計画ですからやむを得ない点もありますが、もう少し具体的に個々に取り上げたほうがよかったと思います。例えば、40頁5－1(2)廃棄物減量化等推進員や関係団体との協働とあり、最後の方に「取組みが発展していくよう検討します」とありますが、何を検討するのですか。このような形で何々を検討します、で終わっています。同じように50頁の1(2)を取り上げてみますと、推進員について色々記載されています。推進員の皆さまも勉強会などされていると聞いていますが、具体的に不法投棄の防止等の活動を行っていますか。実際にはできないと思います。最後の方の推進員には、市民、事業者、市の掛け橋や、地域のリーダーとして活躍していただいています、とありますが、書いてあるだけです。減量にはどうしたら良いかが見えません。私なりに考えたことを少し発表します。ごみの不法投棄防止や正しい分別、減量化を目指していきましょうということですね。例えば正しいごみ出しの指導体制の強化について、ごみの指導体制をどう作っていったらよいのかということです。更に、正しいごみ出しの監視体制の強化があります。ごみ出しの指導・監視員の創設をして、推進員の活用をはかる、シルバー人材センターを活用するなどを具体的にしていかないと進みません。具体的に言うならば、朝6～8時の2時間程度対価を払ってやっていくということです。当然のことながら予算化が必要です。市内の重点箇所にもその様な人達を配置して1、2年の実証実験をして取組みをしなければいけません。更にクリーンステーション付近に防犯カメラを設置するための予算化をすることです。あえて防犯と言っているのは、プライバシーの問題等があるためです。一応防犯という意味合いのカメラを設置することによってけん制・抑止力になります。何度か言っていますが、転入者へのごみ出し・分別の周知の徹底があります。具体的にどうしたら徹底できるのかを検討していただきたいです。以前も発言しましたが、窓口でビデオを見てもらっても良いと思います。次に不法投棄に対する罰則規定の検討です。先ほど他市の事例もありましたが、必ずしも罰金を取るまでいなくても、制度を作ることが必要です。最後になりますが、市でやらないのであれば、自治・町内会で市から助成金をいただいてシルバー人材センターの活用や監視員を設置するということをやりたいです。戸別収集実施に4億円かかるということで、現在やっていませんが、その一部のお金で今申し上げたことは必ずできると思っています。全体的に申し上げますと、包括的に検討するではなく、具体的にやっていただきたいというのが私の意見です。

内海課長：あくまでもこれは10年間のごみ処理基本計画で、計画に対する考え方・進め方が中心です。52頁3行目からになりますが、年度ごとのごみ処理量等の数値を盛り込んだごみ処理実施計画とともに、具体的な取組みを定めた事業計画（アクションプログラム）を作成していきます、となっています。計画的で着実な事業推進をはかるということで、毎年度この審議会で具体的な取り組みを実績として報告させていただきますので、基本計画の中では概念的なことも含めた内容になります。石井委員がおっしゃったことはアクションプログラムの中で進めていきたいと考えています。

石井部長：住民の方々との連携は重要です。非常に大きなテーマだと考えています。基本計画レベルで見ますと、家庭系ごみは減量が進んでいます。事業系ごみは分別が十分できていません。第3次ごみ処理基本計画では、事業系のごみの部分について専門チームをつくって訪問指導を

きちんとしていくことになっています。監視体制というご意見ですが、市が監視体制という言葉を使うのは難しいという思いがあります。プライバシーの問題から積極的にできていない部分もあります。ダメシールを貼って周知してもなかなか改善されないため、今後は内容調査をして分別を徹底していくということも入れています。これも賛否あると思います。公平性という問題があるので、きちんと対応する必要性があると考えています。いろいろな考え方もあると思いますので、整理しながら分別の徹底をはかっていきたいと考えています。

石井委員：罰則規定とか監視体制という言葉は使いたくないと思います。市が使えば反発もあります。指導を強化しないと減量化も不法投棄防止もできないという切実な問題があります。それで言葉として監視体制を使いましたが、正式に出すには考えた方が良くと思います。

奴田委員：不法投棄などの対応は自治会長が負ってしまいます。市の方で対応できないでしょうか。説明の機会があると良いと思います。

深野会長：市民の中には、自治・町内会に入っていない方もいます。ワンルームマンションなどは管理会社から指導してもらうなど有効かもしれません。多様な手法があると思いますので、観察しながら対応するのがよいと思います。事業系のごみについては、お店で対応するうちに観光客の意識が高まってきたというように、今後とも連携することで、必ずよい解決策があると思います。他市から事例を参考に見に来るような体制を目指していきたいですね。

亀山副会長：基本計画について、手続きとしては現段階で素案を固めなければいけないタイミングです。細かい表現を変えていくという段階ではないと思いながら聞いていました。アクションプログラムで実際に動かしていくところで、今日出された貴重なご意見を反映するのが大切になってくると思います。どうしても直して欲しいところは、具体的にこの部分をこう書き直して欲しいというようなご意見の出し方をしていただいた方が反映しやすいと思います。

波多辺委員：それに関連してなのですが、52 頁に書いてあるアクションプログラムは市がつくるのでしょうか。アクションプログラムは重要なところで、事業者や市民の意見を取り込んでもらえる仕組みが欲しいと思います。市民の実際の声をここで反映しないといけないと思います。

深野会長：今日で素案の審議は終了となります。亀山副会長から話がありましたが、細かいところはアクションプログラムなどに反映していく部分もあろうかと思っています。今日出たご意見で素案に反映できる部分については、私と事務局で精査し、調整を図って素案とし、パブリックコメントに出していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

全 員：(了承)

深野会長：皆さまのご了解をいただいたということで、事務局と素案の最終調整をしていくこととします。

その他 1 次回の当審議会の開催日程等について

内海担当課長：今日いただいたご意見をもとに会長と素案を確定します。素案を確定後、平成 28 年 6 月 28 から 7 月 28 日までにパブリックコメント、市民意見公募を行います。8 月の減量審では市民意見公募で頂いた意見を中心に審議し、必要であれば 9 月にもう一度減量審を開催します。9 月末までに答申をいただき、行政計画を策定していくことを考えています。次回は 8 月中旬から下旬を予定していますので、皆さまのご意見をお伺いし、日程を決めさせていただきます。よろしくお願いいたします。